

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093700013		
法人名	有限会社 福岡医療研究所		
事業所名	グループホーム やさしい時間		
所在地	〒811-1241 福岡県筑紫郡那珂川町後野4丁目10番5号 092-952-6563		
自己評価作成日	平成27年08月31日	評価結果確定日	平成27年10月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆっくり、ゆったり、穏やかに」を理念とし、安心してつろいだ生活をしていただけるよう努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

中央公民館や町民体育館等の公共施設がすぐ傍にある地域の中心にありながら、自然環境にも恵まれた閑静な住宅街の中にあるデイサービスを併設したグループホームである。職員は理念に基づいて、広いリビングを走ったり、大声を出さない配慮により「ゆっくり」「ゆったり」とした雰囲気を出し、ホーム名に添った「やさしい時間」の中で、利用者は穏やかに過ごしている。健康管理は往診と訪問歯科による口腔ケアを十分に行い、健康維持に努めている。行政や家族と緊密な情報共有により、家族から安心と大きな信頼を得ており、さらに、利用者の重度化に伴い、看取りを行うなどして職員のやりがいや、介護力を深めている。今年8月には敷地内に訪問介護を開設して、地域住民との関わりを増やし、地域での交流、存在感が発展するよう管理者と職員全員が熱い思いを持って日々、やさしい介護を実践しているグループホームである。
--

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年09月25日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します	
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	なじみのある地域の中で「ゆっくり、ゆったり、穏やかに」の理念のもと、安心して過ごしていただけるようにしている。	ホームが目指す介護サービスの在り方を明示した理念を掲げ、利用者が住み慣れた地域の中で、家族や親しい方たちに見守られ、何時までも穏やかに、暮らしていけるための介護を実践している。また、職員は、毎日の申し送り時や職員会議の時に、理念を振り返り、常に理念を意識して、サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敬老会には区長や民生委員の方などに参加を呼びかけ、地域の夏祭りには入居者様が参加できるように取り組んでいる。	利用者と職員は、地域の一員として、地域の行事や活動に参加し、ほとんどの利用者が夏祭りに出かけ、かき氷を食べて盆踊りに参加し、楽しいひと時を過ごしている。ホームの敬老会に地域の方や家族が参加し、開設9年を迎え、地域交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	区長や民生委員の方に理解を求めているが、なかなか浸透していない。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1度開催し、ホームでの取り組みや現状の報告を、ご家族や地域の方の意見を反映できるよう心掛けている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に定期開催し、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、外部の目を通した参加委員からは、質問や要望、情報等を提案して貰い、充実した会議である。出された案件は、検討し、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談事や事故報告など迅速に行い、協力関係を築いている。	管理者は行政窓口にて、疑問点や困難事例、事故等について相談し、連携が図られている。また、運営推進会議に、行政や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解した上で、アドバイスや情報を提供して貰い、ホーム運営に反映させている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠をやめ、日常のケアでは基本的に身体拘束を行わず、ご本人の意思で動いてもらえるよう見守りを行っている。	身体拘束に関する研修を受講した職員が、伝達研修会で職員に説明し、職員全員がスピーチロックや、ドラッグロックを含めた拘束が、利用者にとどのような影響を与えるかを理解し、「身体拘束をしないさせない」を合言葉に、利用者が穏やかに暮らせる介護サービスの提供に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	意識していない虐待の可能性を考え、研修や勉強会を実施が必要。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会への参加はあるが、職員全員での勉強会が必要と思われる。	権利擁護に関する資料やパンフレットを用意し、利用者の権利や財産が、不利益を被らないための支援体制を築いている。また、利用者や家族から、制度について相談があれば、日常生活自立支援事業や成年後見制度の内容について説明し、申請機関に橋渡し出来る支援体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族が面会に来られた時や、懇親会などの機会に、入居者様の状況を説明し、ご家族の不安や意見などを伺えるようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	懇親会や運営推進会議などの機会に、ご家族の意見や要望を聞きながら、運営に反映できるよう努力している。	職員は、利用者と日常生活の中から、思いや意向を聞き取り、家族面会や行事参加の時に、家族と話し合い、利用者の希望や健康状態、暮らしぶりを報告し、家族からは、意見や要望、心配事等を聞き取り、利用者の介護計画作成やホームの運営に活かせるように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度、スタッフ会議を行い、入居者様の状況の報告や意見交換を行い、職員の意見を聞く機会を設けている。	毎月定期的に職員会議を開催し、管理者は、職員が意見や要望、アイデア等が出しやすい雰囲気にして、活発な意見が出され、出された意見や要望を検討し、出来る事から速やかに実行し、職員のやる気に繋げている。また、毎日の申し送り時に職員の気付きや心配事を話し合い、解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員1人に負担がかからないよう、各委員会などで仕事を分担し、職員同士が協力して仕事を行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢に関係なく、お互いの個性を尊重し、意見交換しながら働いている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先して採用している。採用後は、新人研修や、スキルアップ研修会を受講し、職員一人ひとりの介護力を向上させている。また、職員の休憩時間、勤務体制、希望休に配慮し、リフレッシュして働ける職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者様のおいたちや家族構成などを理解し、それを尊重したサービスができるよう努めている。	利用者の尊厳や権利を守る介護について、職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた言葉遣いや、対応に注意し、トイレや入浴介助では特に、プライドや羞恥心に配慮して、利用者が安心してホームの中で、穏やかな暮らしが出来るように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会の様々な研修に参加できる機会を設けている。また、日常のケアに不可欠な薬や排泄については、事業所内で講習をしてもらっている。日常の中でも質問しやすい環境づくりに努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や地域の介護事業所との研修会などで、意見交換をしたり、交流できるよう努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の話を聴き、不安を取り除き、安心して過ごしてもらえるよう、関係づくりに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まず、ご家族が困っていること、不安などを伺い、ご本人の思いやご家族の思いをくみとれるよう努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の状況を聞き、入居が必要と思った場合は、まず体験入居にて、本人がホームの環境に馴染めるか判断している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	会話だけでなく、洗濯物たたみや食器拭きなどの家事作業、塗り絵などの趣味も一緒に行い、ともに過ごせるようにしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来られた時には、日頃の様子を伝え、月に1度通信を発行し、職員がコメントを載せている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族だけでなく、親戚やご友人の面会もある。	入居前に利用者の生活環境や友人、知人、行きたい所等を聴き取り、職員は、利用者とは日常会話の中から、思いや意向を聴き取り、友人、知人に面会をお願いしたり、会いたい人に会いに行く等して、利用者が長年築いてきた、人間関係や地域社会との関わりを継続できるように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、楽しく会話できるよう心掛けている。また、ホールでの座る位置に気を配り、孤立しないようにしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院が理由で退居になった時には、病院に面会に伺ったり、亡くなられた際にも、最後のお別れに伺ったりする。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	話されている言葉をひろい集め、今どうされたいのか少しでも把握できるようにしている。	職員は、アセスメントを活用し、利用者の興味を引く会話の中から、思いや意向、心配事等を聴き取り、家族やベテラン職員と相談し、出来るだけ思いが実現できるように取り組んでいる。また、意志を伝えることが困難な利用者には、職員が寄り添い、話しかけ、利用者の表情や目の動きから、思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりがその人らしく、自分らしく生活できるように無理せずゆっくりとケアするよう努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご自分でできることはして頂き、できないことは一緒に行うようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、職員などの意見や要望を聞き、今必要な介護計画を作成するよう努めている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で、職員間で話し合い、利用者の介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画を6ヶ月ごとに作成している。また、定期的な見直しや、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と相談し、その都度介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の行動や発言などを記録に残し、介護計画の見直しの際に活用できるようにしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族から、状況の変化や不安、疑問の相談を受けた時には、できる範囲で支援できるよう取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源との協働は、現在はあまりできていない。 ボランティアや地域の方との関わりなど、より楽しめる機会を増やしていきたい。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	状態の変化や異常に気付くことができるよう、出来るだけ正面から顔を見て会話するようにし、何か気付いた時にはすぐに報告を行っている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診を家族対応でお願いしているが、都合で職員が同行し、結果を家族に報告している。また、隔週毎の往診体制が整っている協力医療機関と看護師、介護職員が協力し、利用者の健康管理は24時間安心できる体制を整えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々のケアを通して、状態の変化や異常を見逃さないようにし、変化に気づいた時には、報告している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、定期的に面会を行い、ご家族に現状をうかがったり、必要時には、病院関係者と情報交換をしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や懇親会で、いつ体調の変化があってもおかしくない年齢でありことをお話している。重度化した入居者に関しては、ご家族と話す機会を設け、必要な場合は主治医も含めた話し合いを行っている。	ターミナルケアについて契約時に利用者や家族に、ホームで出来る支援と、病院でしか出来ない支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医や関係者も交えて話し合い、今後の方針を確認し、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応については、マニュアルがある。応急手当の社内研修を定期的実施する。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を実施している。今後は地域の方にも参加して頂いての訓練が必要。	避難訓練は年2回昼夜を想定して行い、消防署の協力を得て、通報装置、消火器の使い方を確認し、避難経路、非常口、避難場所を確保し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。今後は、避難場所に待機した利用者の見守りを地域の方や、ホームの近くに住んでいる職員との協力を確立していくことを目指している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	目上の方であること、人生の先輩であることを忘れずに対応するようにしている。 トイレの声掛けは耳元で行うなど配慮している。	利用者の尊厳や権利を守る介護のあり方について、職員会議や勉強会の中で話し合い、職員は、言葉遣いや対応に注意し、あからさまな介護にならないように、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中で、入居者様の希望、意図などをくみ取れるよう心掛けている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時折、職員側の都合で過ごしていただいていることがあるのではないかと感じることもある。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧水をつける方、髪形を気にされる方など、見守りながら楽しんでいただけるようにしている。できる方には、ご自分で洋服を選んでもらったりもしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の準備や、食器拭きなど、出来ることを職員と一緒にやっている。	配食サービスを利用しているが、夕食は、利用者の嗜好を聴きながら、週3～4回、調理専門の職員が献立を決めて料理し、職員の見守りの中で、料理を食べながらの食事風景である。利用者の残存能力に合わせて、後片付けや食器拭きを手伝ってもらい、利用者の力の発揮する場を提供し、生きがいに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分不足にならないよう、それぞれの好みのものを提供できるようにしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に必ず声掛けしている。義歯の洗浄や口腔内の確認を行い、必要な方には、歯間ブラシやスポンジを使用している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	訴えがない方は、時間を見て声掛けを行い誘導している。おむつの方も訴えがある時にはトイレへ誘導している。	トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや、さりげない誘導で、トイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、職員は、オムツやパットの使用方法を研修し、利用者一人ひとりに合わせて時間やタイミングを見ながら使用し、オムツやパットの使用軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の確認は日々行っている。水分量の把握も行き、必要な方には医師より下剤が処方されている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	拒否がある方もおられるが、場所や職員、時間帯を変えることでスムーズに入浴されることがある。	利用者の希望を優先した入浴支援を行い、最低でも週2回は入浴してもらい、ゆっくり浴槽に浸かり、楽しい入浴が出来るように取り組んでいる。また、入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して、タイミングを見ながら声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならないよう、日中活動して頂き、夜はゆっくりと休んでいただけるよう心掛けている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	与薬の際には、入居者の顔を見て、名前や日付を確認するようにしている。 薬についての知識は、まだ得る必要がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節を感じる行事や誕生会を行っている。気候の良い時には、散歩などの気分転換を行っている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食材の買い物に職員と一緒に掛ける機会がある。天気のいい日には、散歩にいけるよう心掛けている。また、御家族との外出もあっている。	天気の良い日を利用して、近所に散歩に出掛けたり、食材や、利用者の買い物に同行し、戸外の風に触れて利用者は、季節を五感で感じている。また、外出レクリエーションを計画し、花見や外食、ドライブを楽しみ、利用者の気分転換と、生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本の管理は、職員が行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からの手紙や電話は難しいが、外からの電話は必ず取次ぎお話しできるようにしている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下やホールの壁には、行事の写真や塗り絵などの作品を掲示している。また、室温などにも気を付けている。	玄関ホールや廊下には、利用者の笑顔溢れる行事の写真や、季節毎の飾り物や、利用者と職員と一緒に作った作品をを掲示し、全館にバリアフリーを設置している。利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、穏やかに過ごせる共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや食席での座る位置に気を配っている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご家族との写真を飾ったりし、過ごしやすい空間になっていると思う。居室で臥床して過ごしている方には、好きな歌を聴いてもらえるよう、CDをかけている。	利用者が、お気に入りの写真やぬいぐるみ、家具や鏡、生活用品を持ち込んでもらい、利用者が安心して、穏やかに暮らせるように配慮し、家庭的な雰囲気の中で、利用者一人ひとりのプライバシーを確保した、清潔で居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ソファは、その方の姿勢や能力に応じ選び、クッションなどでゆっくり座って頂けるように心掛けている。動線を確保し、安全に移動できるようにしている。		